

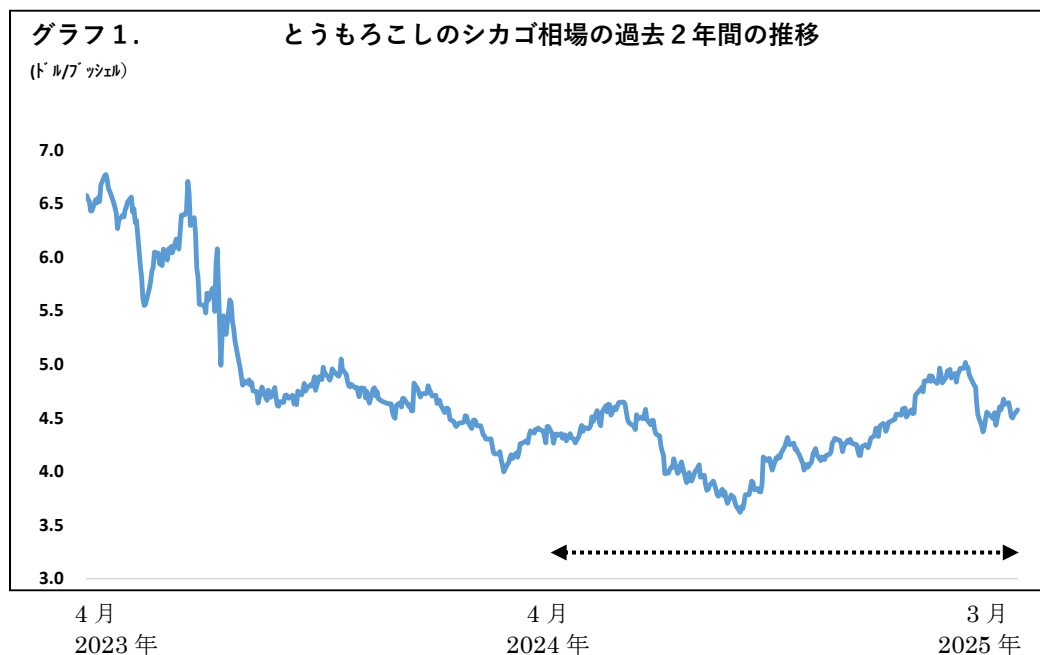
I 事業報告

1. 事業の概要

(1) 一般概況

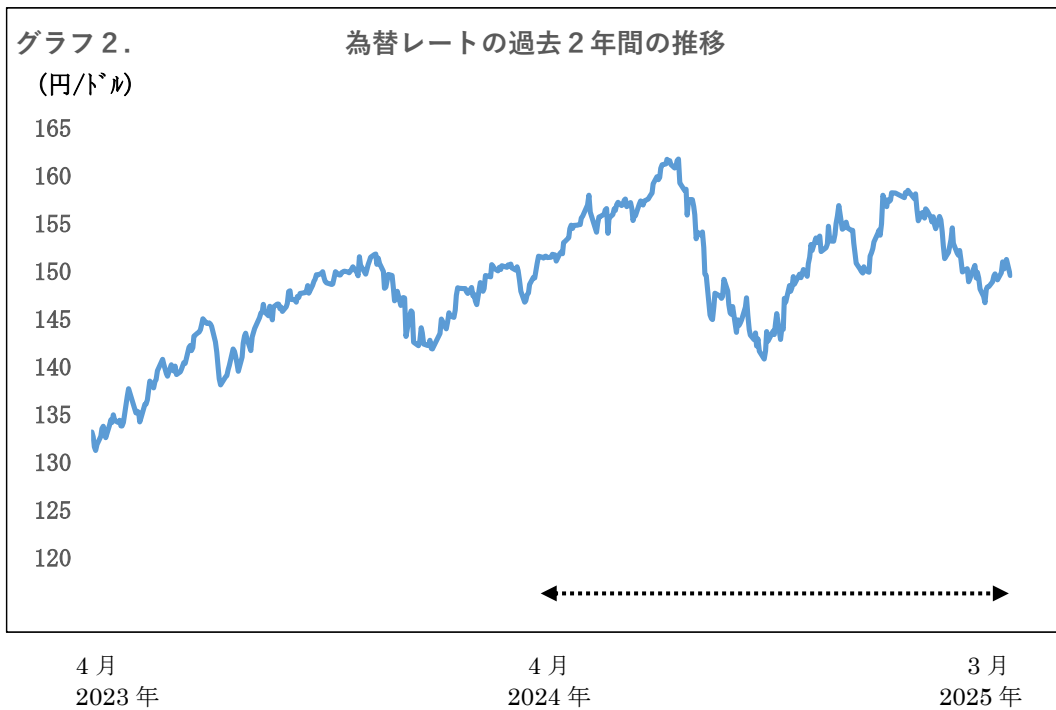
ア. 輸入原料価格の動向

・とうもろこしのシカゴ定期は、米国産地の天候が順調に推移し豊作の見通しとなった為、2024年7月から8月にかけて4ドル/ブッシェル台を下回った。その後、南米産地での天候不順の影響より米国の輸出需要が好調に推移したことを受けて、秋口以降、シカゴ定期は4ドル台中盤まで上昇した。さらに、米国産地での降雨不足により河川水位が低下したことから輸送コストが増嵩し、相場はさらに上昇傾向を示した。また、米国産とうもろこし生産量の下方修正などから2025年2月には5ドル/ブッシェル前後まで上昇した。

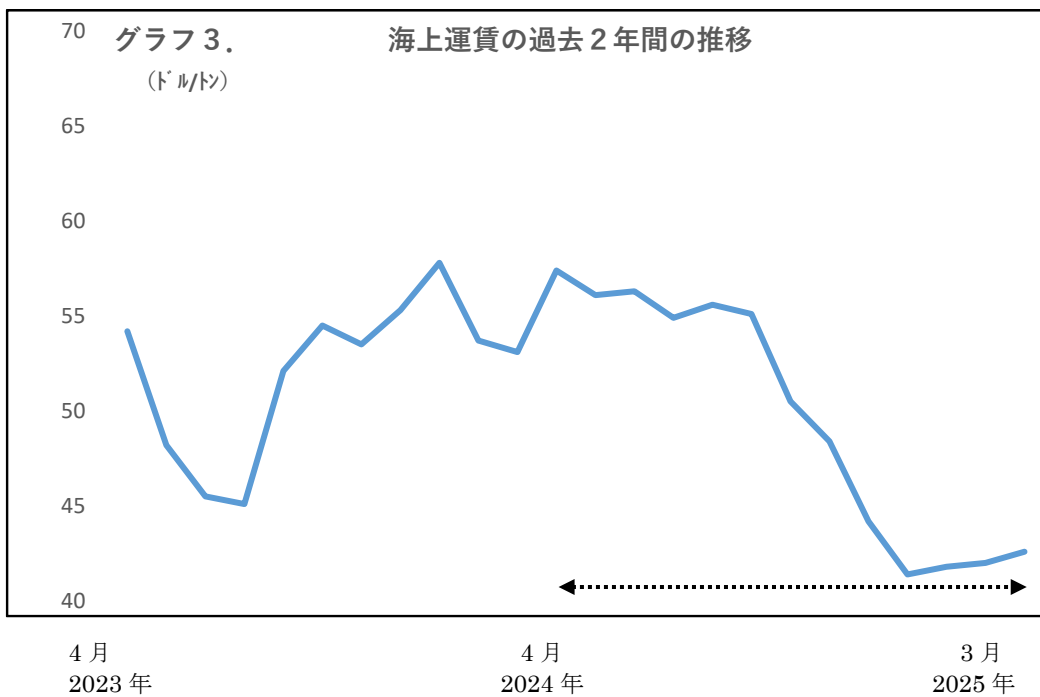


・外国為替相場は、2024年4月にアメリカで発表された物価指数が予想を上回り、利下げの見通しが後退したことで円安が進行し160円台まで進んだ。その後、日本でも金利を引き上げる動きが出たことや、アメリカの景気減速への懸念が広がったことで円高方向に転じ、9月には143円台まで円高が進んだ。

その後、アメリカでインフレ懸念が再燃し金利が上昇し11月には156円を超える水準まで円安が進んだ。2025年1月以降は日本銀行の利上げやアメリカの関税引き上げによる景気悪化の懸念より、円高傾向となった。



・米国ガルフ・日本間のパナマックス型海上運賃は、2024 年春先に石炭需要や中東情勢を背景に高騰したが、夏以降は南米産穀物の輸送減少や原油安により下落し、2025 年 3 月時点では 48 ドル前後で推移した。

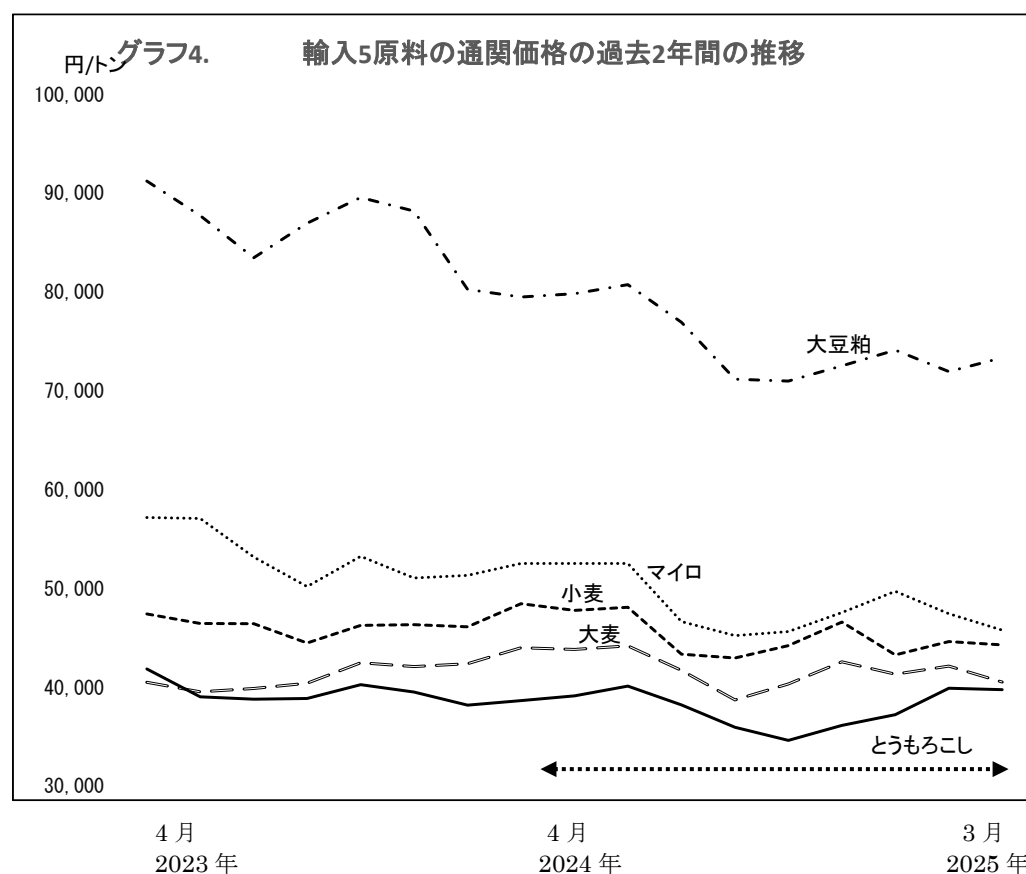


・大豆粕の価格は、ブラジルでの洪水発生で5月に400ドル/トン台まで上昇後、米国の好天や豊作見通しで年末にかけて320ドル/トン前後まで下落。その後330ドル/トン前後で推移した。

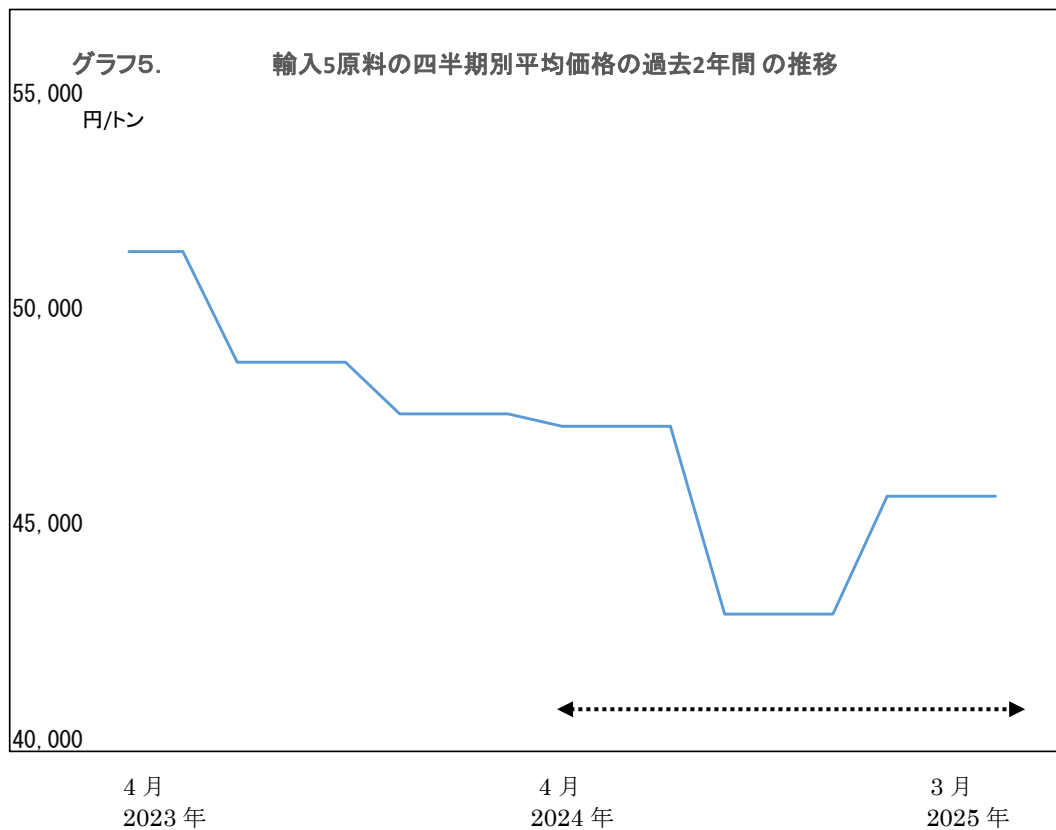
・マイロの価格は、2023年の早魃による在庫の半減に加え、コロナ後の世界需要の回復やエタノール需要によりとうもろこし価格を大幅に上回って推移している。2024年については米国の豊作等により価格は下げ傾向であったが、とうもろこし価格を大幅に上回って推移した。

・大麦の価格は、豪州・カナダの生産量は減少の見通しであったが、為替や海上運賃の変動を受け不安定な推移を示した。

・小麦の価格は、豪州・カナダ・米国の生産量は増産の見通しであったが、為替や海上運賃の変動を受け不安定な推移を示した。



- ・輸入5原料の平均価格は前年度から下落傾向にあり、第3四半期には4万円台前半まで下落したが、第4四半期には4万円台後半まで戻った。



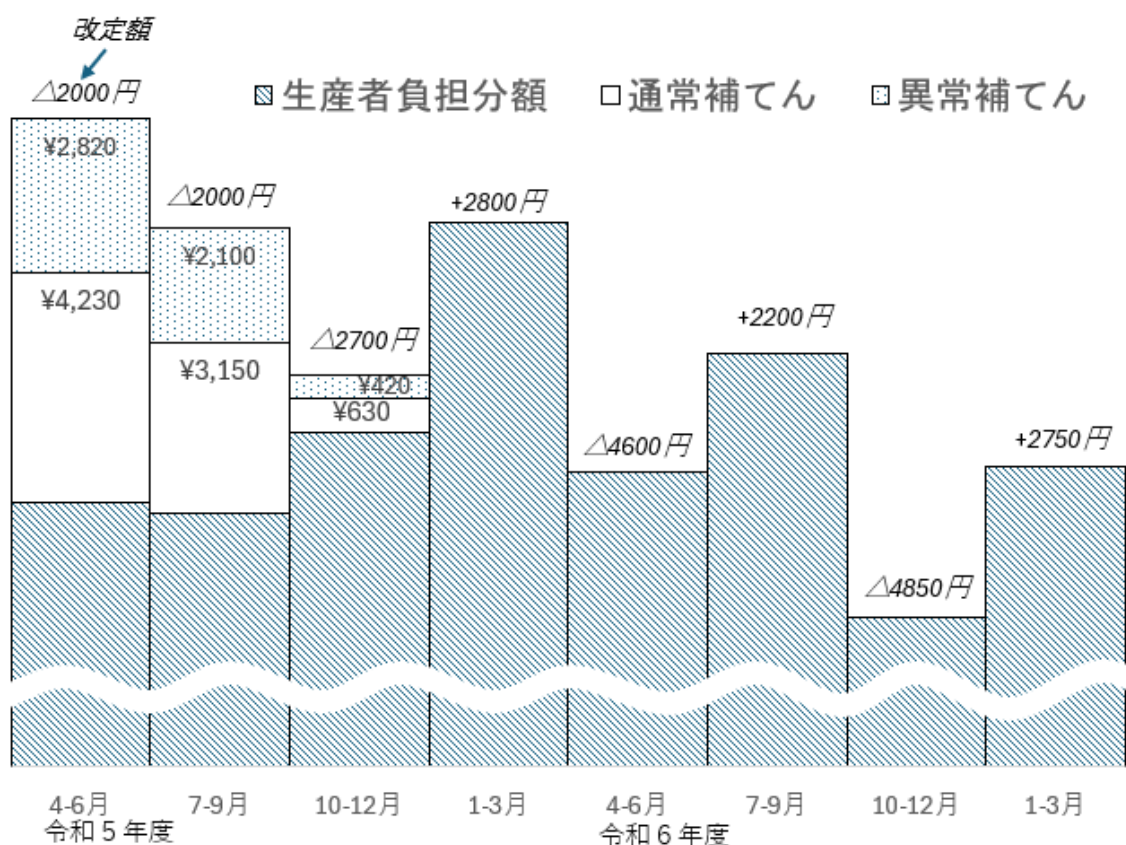
- ・輸入5原料に占める割合はとうもろこし71.9%、大豆粕18.7%、大麦6.0%、小麦2.8%、マイロ0.6%で、前年度に比べてとうもろこし+1.3%、大豆粕△0.5%、大麦△0.2%、小麦△0.2%、マイロが△0.4%となった。

イ. 配合飼料価格の推移と補てん金の発動状況

- ・全農の配合飼料供給価格は、第1四半期に△4,600円/トン、第2四半期に+2,200円/トン、第3四半期に△4,850円/トン、第4四半期は+2,750円/トンとなった。
- ・第1四半期から第4四半期まで全て平均輸入原料価格が基準輸入原料価格を下回ったため、補てん金発動は無かった。
- ・生産者の実質負担価格は前年度末対比4,500円/トン減となった。

グラフ6

配合飼料価格改定額、補てん額、及び生産者実質負担額の推移



(2) 業務の状況

ア. 契約数量・戸数

- ・当初契約数量は 6,761,743 トン（前年度対比 100.3%）、契約戸数は 20,782 戸（前年度対比 95.8%）であった。
- ・数量の内訳は、採卵鶏が 23%、ブロイラーが 16%、肉牛が 25%、乳牛が 12%、豚が 24%
- ・戸数の内訳は、採卵鶏が 2%、ブロイラーが 1%、肉牛が 78%、乳牛が 15%、豚が 4%
- ・年度途中の数量変更は、以下のとおりである。

	休廃業	鳥インフルエンザ	豚熱	病気	火災	基金間移動・転入	基金間移動・転出	合計
数量 (トン)	▲5,482	▲6,050	▲10,520	▲100	▲240	+2	▲232	▲22,622
戸数 (戸)	▲330	▲5	▲2	▲1	▲2	+2	▲3	▲341

最終契約数量は 6,739,121 トン（前年度対比 100.7%）、契約戸数は 20,441 戸（前年度対比 95.5%）となった。

イ. 通常補てん積立金

トン当たりの積立金を 2,400 円（1 号会員 1200 円、2 号会員及び指定飼料会社 400 円、加入生産者 800 円）とした。

ウ. 異常補てん積立金

国が公益社団法人配合飼料供給安定機構（以下「飼料機構」という。）に対し令和 3 年度に交付した 230 億円、及び令和 4 年度に交付した 435 億円の補助金に対応する当年度分の積立金として 1,487,839 千円（飼料機構との契約数量トン当たり 220 円）を全農から徴収し、飼料機構に納付した。

エ. 通常価格差補てん金・異常価格差補てん金

当期における通常価格差補てん、及び異常価格差補てんの発動は無かった。

オ. 借入金及び償還

当年度に借入は行っていないが、令和 4 年度の借入分に対し 2,842,024 千円、5 年度の借入分に対し 153,347 千円の計 2,995,371 千円を返済した。

カ. 令和 4 年度配合飼料価格高騰緊急特別対策事業

（ア）交付金の過払い分 11,825 円を全農より受領し、飼料機構へ返納した。

（イ）事業参加者の生産コストの削減及び自給率の向上等のための取組の実施状況について、全農の報告に基づき、飼料機構に報告した。

キ. 会費

1 号会員（全農）から 33,800 千円（当初契約数量トン当たり 5 円）の会費を受け入れ、通常補てん準備財産勘定及び、普通財産勘定に 50%ずつ按分した。

ク. 補てん金の返還

平成 21 年度以降、借入れによる補てんを受けたものの合理的な理由なく契約の更新等を行わなかった畜産経営者の内、178 名から 38,941 千円が未返還である。

未返還者の内 131 名が畜産経営を継続しており、15 名にくみあい配合飼料を供給しているが、返還するまでは再契約に応じることはできない。

当年度の返還は、98 名による 21,404 千円であった。

ケ. 基金間移動及び財源移動

畜産基金から転入が上期 11 戸 580 ト、下期 2 戸 2 ト、畜産基金への転出は上期 9 戸 1,629 ト、下期 3 戸 232 トであった。期末の繰越財源がマイナスであった為、財源精算を実施していない。

なお、商系基金との基金間移動は令和 5 年度から停止している。

コ. 規程等の変更

(ア) 資産および会計管理規程の一部変更

通常財産及び普通財産運用収益の向上のため一部変更した。

(イ) 経理規程の一部変更

通常財産運用益を、普通財産勘定で発生する経費に充当することを可能にするため一部変更した。

2. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

ア. 通常補てん準備財産勘定

(ア) 資産

期末の資産は 14,531 百万円と、前年度対比 13,200 百万円増加した。積立金額は 4,136 百万円増加した。

(イ) 負債

期末の負債は 13,575 百万円と、前年度対比 3,005 百万円減少した。借入金残額の減少が主な要因である。

(ウ) 経常収益

経常収益は 16,227 百万円と、前年度対比 4,164 百万円増加した。積立金単価増額による積立金収入の増額、及び補てん発動が無く積立財源が増加したことが主な要因である。

(エ) 経常費用

経常費用は 34 百万円と、前年度対比 12,178 百万円減少した。補てん発動が無かったことが主な要因である。

イ. 補助金交付準備財産勘定

(ア) 経常収益

経常収益は 11,825 円となっているが、全額生産者からの返戻金である。

(イ) 経常費用

経常費用も 11,825 円となっているが、全額飼料機構への返納金である。

ウ. 普通財産勘定

(ア) 資産

期末の資産は 691 百万円と、前年度とほぼ同額で、その殆どが入会預り金である。

(イ) 負債

期末の負債合計は 619 百万円と、前年度とほぼ同額で、その殆どが入会預り金である。

(ウ) 経常収益

経常収益は 21 百万円と、前年度より 1 百万円増加した。会費を 4.5 円/トンから 5 円/トンに増額したことが主な要因である。

(エ) 経常費用

経常費用は 8 百万円と、前年度対比 2 百万円減少した。評議員会・理事会の実開催数の減少が主な要因である。

(2) 財産およびその状況の推移

ア. 通常補てん準備財産勘定の推移

(単位：千円)

科 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
前 期 繰 越 収 支 差 額 (A)		24,213,052	19,368,792	1,472,263	△ 904,187	1,317,533
収 入 額	通 常 積 立 金 等	28,178	8,007,606	12,029,682	12,047,928	16,198,643
	借 入 金	0	0	14,210,120	3,066,940	0
	通 常 積 立 金 の 運 用 益	907	306	62	25	11,266
	会 費 収 入	16,263	15,038	15,089	15,172	16,900
	役員退職慰労引当資産取崩収入					9,599
	普通財産勘定からの繰入額	10,740	9,933	11,537	13,409	11,632
	当期収入合計(B)	56,089	8,032,882	26,266,491	15,143,475	16,248,041
支 出 額	通 常 価 格 差 補 て ん 金 等	4,872,403	25,904,245	28,616,106	12,182,612	0
	借 入 金 償 還	0	0	0	710,506	2,995,371
	補 て ん 事 業 運 営 費	26,734	23,703	25,226	26,953	42,630
	退職給付引当資産等取得支出	1,211	1,463	1,607	1,685	552
	当期支出合計(C)	4,900,348	25,929,412	28,642,940	12,921,756	3,038,552
次期繰越収支差額(A)+(B)-(C)		19,368,792	1,472,263	△ 904,187	1,317,533	14,527,021
資 産 合 計		24,248,062	6,756,210	39,838	1,330,266	14,530,531
負 債 合 計		4,879,270	5,283,947	15,154,145	16,579,288	13,574,693
正 味 財 産		19,368,792	1,472,263	△ 15,114,307	△ 15,249,021	955,838

イ. 普通財産勘定の推移

(単位：千円)

科 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
前 期 繰 越 収 支 差 額 (A)		70,397	73,883	76,436	75,428	71,035
収 入 額	入 会 預 り 金 の 運 用 益	4,159	4,181	4,234	4,354	4,229
	会 費 収 入	16,263	15,038	15,089	15,172	16,900
	役員退職慰労引当資産取崩収入					1,067
	雑 収 入	30	19	22	229	19
	当期収入合計(B)	20,452	19,238	19,345	19,755	22,214
支 出 額	管 理 費	6,092	6,590	8,637	10,552	9,486
	退職給付引当資産等取得支出	135	163	179	187	61
	通 常 財 産 勘 定 へ の 繰 入 額	10,740	9,933	11,537	13,409	11,632
	当期支出合計(C)	16,966	16,686	20,353	24,149	21,180
次期繰越収支差額(A)+(B)-(C)		73,883	76,436	75,428	71,035	72,070
資 産 合 計		693,850	696,518	695,696	691,490	691,500
負 債 合 計		619,927	620,042	620,227	620,415	619,390
正 味 財 産		73,923	76,476	75,469	71,075	72,110

(3) 会計処理

ア. 貸借対照表

(ア) 会計区分

公益法人会計基準に基づき、①実施事業会計（補てん事業に関する会計）、②法人会計（事業活動にかかわらず、法人が存続していく上で必要とされる業務に関する会計）に区分経理している。

さらに、①実施事業会計の資産を「通常補てん準備財産勘定」と「補助金準備財産勘定」、②法人会計の資産を「普通財産勘定」に区分している。

(イ) 特定資産

特定の目的のために、保有目的を示す科目で積み立てる資産で、固定資産の部に計上される。入会預り金引当資産、役員退職慰労引当資産および退職給付引当資産がある。

(ウ) 正味財産

資産総額と負債総額との差額。

(エ) 指定正味財産

寄附によって受け入れた資産。当基金は該当がない。

(オ) 一般正味財産

指定正味財産以外の正味財産。

イ. 正味財産増減計算書

(ア) 補てん事業収益

補てん事業を行う上で直接的に発生する収益で、通常補てん積立金等がある。

(イ) 補てん事業費

補てん事業を行う上で直接的に発生する費用で、通常価格差補てん金等がある。

(ウ) 補てん事業運営費

補てん事業を行う上で間接的に発生する費用で、人件費や事務所賃借料等、管理費との共通経費を従事割合に応じて按分している。

(エ) 管理費

法人の事業を管理するために要する費用で、総会・評議員会・理事会の開催運営費、会計監査人監査報酬等がある。

補てん事業運営費との共通経費は、従事割合に応じて按分している。

(オ) 受取会費

正会員は、会員総会において定める額を支払う義務がある。

理事会で別に定めない場合は、通常補てん準備財産勘定と普通財産勘定に1:1で按分する。

ウ. 財務諸表に対する注記

(ア) 償却原価法

満期保有目的の債券を、券面額と異なる価額で取得した場合において、取得価額と債券金額との差額を、償還期限まで償却して配分する方法。

(イ) 発生主義会計

費用・収益の認識を現金収支という事実にとらわれることなく、合理的な期間業績を反映させる損益計算方式。

エ. 収支計算書(参考資料)

(ア) 事業活動収支

事業活動により経常的に発生する収支。有価証券償却益等、収益ではあるが収入を伴わないものは、正味財産増減計算書には計上されるが、収支計算書には計上されない。

(イ) 投資活動収支

特定資産の増減に係る収支。収益・費用は発生しないが収入・支出を伴うため、正味財産増減計算書には計上されないが収支計算書には計上される。

退職給付引当資産取崩収入、退職給付引当資産取得支出などがあり、通常補てん準備財産勘定と普通財産勘定に、従事割合に応じて配賦する。

(ウ) 財務活動収支

借入金の借入および返済に係る収支。収益・費用は発生しないが収入・支出を伴うため、正味財産増減計算書には計上されないが収支計算書には計上される。